

仕 様 書

- 1 名 称 広面近隣公園清掃業務委託
- 2 場 所 秋田市広面字碇地内
- 3 期 間 令和8年4月1日から令和8年11月30日まで
- 4 目 的 本業務は、公園利用者に安全で快適な施設環境を提供するため、公園内で発生したごみ等の収集を行うことを目的とする。

5 業務内容

- (1) 作業実施については、別紙「作業数量表」のとおりとする。
- (2) 発生したごみ等は、搬出して処分すること。なお、落ち葉については、この限りでない。
- (3) 目視によりごみ等が確認できない場合は、作業を実施しないこと。

6 業務完了報告

- (1) 毎月の業務終了後、報告書に作業状況写真を添付し、翌月7日までに提出すること。
- (2) 巡回中、施設の破損や異常箇所等を発見した場合は、報告書に記載し、対応について協議すること。
- (3) 業務完了報告書は、全ての業務の完了後に提出すること。

7 そ の 他

- (1) 業務実施に当たり、利用者等の安全確保に努めること。
- (2) 業務は、関係法令、条例等に基づいて実施すること。
- (3) 巡回中、施設の破損や異常箇所等を発見した場合は、担当者に連絡するとともに、速やかに安全を確保し、適切な処置を講ずること。
- (4) その他の必要な事項は、担当者と協議すること。

作業数量表

総 括

業務 内 容	対象面積等	回 数	延実施面積等	備 考
園路広場清掃	18,000 m ²	36回	648,000 m ²	拾い集め、掃き清掃 原則、月曜日実施
集水樹清掃 (人 力)	14箇所	1回	14箇所	原則、7月～9月実施

実施回数詳細

月 実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
園路広場清掃	5回	5回	5回	4回	5回	4回	4回	4回	36回
集水樹清掃 (人 力)	一回	一回	一回		1回		一回	一回	1回